

【内閣府地方分権改革推進室】

市民・NPOの視点から見た地方分権

【2013年10月16日(水)】

認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター

田尻 佳史(常務理事・事務局長)

1. はじめに



- ①地方分権は市民に伝わっているのか？
- ②市民の参加・参画が不可欠な社会
- ③大規模災害等に対応できる仕組みの必要性

2. 地方分権は市民に伝わっているのか？



①生活感として地方分権の実感がない

- ・市民にはその意味や効果が伝わっていない？
- ・行政職員においても実感が弱いのでは？

②可視化されていない地方分権の効果

- ・地域の実情に合わせたサービスの変化や効果
- ・地域差による変化や効果

3. 市民の参加・参画が不可欠な社会に



①「新しい公共」から「共助社会づくり」へ

- ・全員参加の地域づくりが進められるが・・・。
- ・行政に依存した住民、国に依存した行政運営

②地域に広がるNPOの取り組み

- ・地域課題の解決に向けた多様な取り組みの展開
→面では対応は無理でも、誰もやらないことを！
- ・NPO法の改正により地域の権限は広がるが・・・。
→条例による重点課題の取り組みが進まない

3. 市民の参加・参画が不可欠な社会に



③官民連携の貧弱さにより効果がでない

- ・「創造型」よりも「補完型」の取り組みが中心
 - ×：指定管理者制度など受託者の得意を活かせないケースも
 - ：貧困者支援の取り組み（山梨フードバンク）
- ・国として官民連携の促進の後押しが必要
 - 行政職員へのトレーニングなどが必要

4. 災害等に対応できる仕組みの必要性



①東日本大震災における分権の課題

- ・創意工夫よりも地域の権限が優先された
→供給されない食事、公開されない情報、
対応のばらつき 等々

②緊急時に備えた行政間の連携強化の必要性

- ・多様な前例などが反映される仕組みづくり
- ・必要に応じて連携する機関を設置する